



全国たばこ販売政治連盟へ  
ご加入のお願い

上

組合員の「経営と生活を守る」ために!!

全国たばこ販売政治連盟では、本部（全協）、地区本部（連合会）、支部（単位組合）を設けて、私たち中小零細な組合員の「経営と生活を守る」ための切実な声を、国政・地方行政に反映させるため、私たちの力強い後ろ盾である「自民党たばこ議員連盟」と連携しながら政治活動を展開しています。

その活動は「許可制度・定価制度の維持」を常に念頭におき、次の重点項目の実現に向けて取り組んでいます。

- ①地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する取り組み
  - ②過度な喫煙規制の阻止
  - ③更なるたばこ税増税阻止
  - ④自民党たばこ議員連盟を中心とした議員等との関係強化
  - ⑤選挙活動への取り組み
  - ⑥議員及び関係諸団体等の関係情報の収集と整備
  - ⑦政連会員の積極的な勧誘、組織力強化

こうした願いを実現するためには政治力が不可欠です。政治力の発揮には、組合員皆様(会員)の数が必要です。「数は力なり」です。政治連盟への一人でも多くのご加入をお待ちしています。

次回は、私たち政治連盟に深い理解と協力を示し、力強い支援をいただいている自民党たばこ議員連盟との連携についてお話しします。

全国たばこ販売政治連盟の年会費  
会員一人年当たり  
年額1,200円(月換算で100円)

※申し込みは、支部(所属組合)へ※



被災現場の惨状(いずれも2011年3月撮影)

東日本大震災発生から10年

## 組合

2011年3月11日の東日本大震災発生から来る3月11日で10年の節目を迎える。死者・行方不明者及び関連死は計2万人を超え、社会・経済等多方面に深い傷あとを残し、復興は未だ途上にある。また、たばこ業界も甚大な被害を被った。その時、たばこ組合はどう対応したのか。時計の針を10年前に戻してみた。

**甚大な被災状況**

本紙では、災害発生から時々刻々とその状況を伝えてきた。たゞこの組合関係者の被災状況は、発生3か月の余経過した2011年6月末のまとめ(速報)によると、東北・福島県・茨城県の3連合会の総数は死亡58人、行方不明8人、全壊546件、半壊186件、中損壊354件、原発事故避難者164人となつてある。その後、被災件数に比例して、廃業や転業をする組合員も増

えていた。  
また、たばこ生協の平成23年（2011年）度事業報告による東日本大震災の自然災害見舞金は、被害件数3495件、支払額4億1418万円。被害の内訳は全壊404件、半壊178件、中壊304件、一部壊損1595件、小壊損1014件である。甚被災地である東北連合会（東北支部）が2億2875万円、福島県連合会（郡山支部）が1億

4398万円、茨城県連会(水戸支部)が2964万円、3連合会合計4237万円は全体の97%を占めた。

つたが、周囲の人々、とりわけ組合の皆さんに助けられた」、ある理事長は「組合に全国からの励ましの声を添えながら義援金を渡したところ、当座の生活費困窮していた組合員は組合に加入していくよかったです」と、全国の仲間の強絆に感謝していました」、語っていた——組合員同士の強い絆と同業者を励ますエールが希望の火を灯したものもいえる。これはまさに、組合組織の原点でもある「お互夫効の精神」のも

精神の善意が寄せられ、7月13日に東北・福島県・茨城県連合会に被災状況に基づき配分された。また、たばこ生協では、大震災に起因する「自然災害見舞金の支払い」、「生命共済金の特別措置等」の施策を講じ、組織を挙げて円滑な支払い態勢を整えた。

● 大震災は J.T の一部で、場及び材料品マークーの生産設備を直撃。販売店へ受注・納品を一時停止した。出荷再開は 4 月 11 日より 7 銘柄、4 月 25 日より 9 銘柄、5 月 9 日より 9 銘柄と段階的に実施された。そんな中、たばこ関係者の語り草になつてゐるのが、「震災後」被災者に持つていつて一番喜ばれたのはたばこだった」という報道。被災した喫煙者は「たばこ」であったかもしない。

3段廣告



## 知って安心 「苦手な税金」

第20回

昨年からの新型コロナウイルスの蔓延によりご苦労が多いことと思います。今年も確定申告の時期が来ました。本年度の税制改正は、コロナ対策が中心で個人、法人ともに大きな改正はありません。コロナ関係を中心とした個人、法人の確定申告の取扱いと留意点等、4月からの消費税総額表示のポイント等を説明します。

【税理士:西巻 茂】

### 1.新型コロナウイルス関係、確定申告等の留意点等

新型コロナ感染症拡大で令和2年4月「緊急事態宣言」発令(令和3年1月に再発令)により、税務上も多数の特別措置が出された。

①個人の令和2年分確定申告書(所得税・贈与税)の申告・納付期限が令和3年4月15日、消費税も4月15日に無条件に延長された。同日までに申告が困難な場合には申告・納付期限の延長が可能(法人税申告も同様に延長可能)。

②確定申告相談会場へは「入場整理券」が必要。各会場で当日配付又はLINEによるオンライン事前発行も可能。なお、パソコン・スマートフォンから確定申告できると広報。青色申告特別控除額はe-Tax電子申告で65万円(通常は55万円控除)、電子申告は税理士による代理送信ができる。

③国等から事業者向け支給の「持続化給付金」、「雇用調整助成金」、「家賃支援給付金」、「小規模事業者持続化補助金」、「農林漁業者への経営継続補助金」、「薬局等の感染拡大防止等支援事業補助金」等は事業所得として申告が必要(法人税も同様)。事業者等は最終赤字でも申告漏れに留意したい。給与所得者等向け「持続化給付金」は一時所得で50万円以下は課税されない。「休業支援金・給付金(中小企業従業員対象)」は非課税です。

④PCR自費検査費用は、「医療費控除」の対象とならない(ただし、陽性の場合は控除対象)。個人事業主や社員等が出張や得意先訪問の際に「陰性証明書」が必要な場合は必要経費となり、給与等とはならない。また、家庭内の感染予防のために購入したマスク、消毒液、清掃用具等は、医療費控除の対象外とされている。

### 2.税務調査

緊急事態宣言等で外出自粛、テレワーク推進等を受けて、臨場しての税務調査は抑制している。その間の税務当局の動向は、過去の申告内容、受領した各種資料(報酬、家賃、副業給与等の支払調書、金取引、仮想通貨取引、海外送金資料、不動産登記資料、ネット転売利益その他)から納税の有無等を検討している。特に、コロナ対策の「持続化給付金(個人事業者100万円)」等の申告漏れ、不正支給の把握に努めているとの話がある。

確定申告の提出期限経過後から調査本格化か。

### 3.消費税の「総額表示の義務化」の留意点

販売商品等は、総額表示(消費税額を含めた税込価格)が原則(消費税法63条)だが、特例で、税抜価格(消費税別)表示も認められていた。しかし、特例期限が経過した令和3(2021)年4月1日から、すべて総額表示(税込価格表示)となつた(購入前に「消費税額を含む価格」が一目で分かることとする)。当日の在庫品(税抜表示で印刷済商品を含めて)の総額表示の準備は出来ているか。

\*総額表示に「該当する」価格表示の例(税込価格10,780円<税率10%>の場合)

10,780円 10,780円(税込) 10,780円(うち税980円)  
10,780円(税抜価格9,800円) 9,800円(税込10,780円)

\*総額表示に「該当しない」価格表示の例(同上)

9,800円(税抜) 9,800円(本体価格) 9,800円+税  
9,800円→「当店の価格は全て税抜表示」と店内に一括掲示

止を企図した緊急事態宣言の発令により、屋外公共喫煙所(以下、公共喫煙所)の時閉鎖・閉鎖撤去が散見される。屋内原則禁煙の中、一方的な喫煙所閉鎖は、吸う場所を奪われた「喫煙難民」が発生し、吸い殻のポイ捨てが増えて地域の問題ともなっている。

喫煙者は、たばこ税を直接的に納付することで国・地方を合わせて約2兆円もの財政貢献をしており、その半分が地方自治体に配分されている。しかかも、たばこ税は使途に制約のない一般財源である。コロナウイルスの影響で財源難にある自治体にとっては、安定的かつ魅力的な財源であることは間違いない。

たばこの総需要・喫煙者数ともに減少傾向にある中で、度重なるたばこ税増税(値上げ)が実施され、喫煙者に経済的負担を強いている。た

ばこ税収の恩恵を受けた行政は、ポイ捨て問題の解決を含めて、喫煙所整備を早急に行うべきではないか。

## 屋外公共喫煙所の閉鎖に想う!!

昨年4月と  
去る1月の新  
型コロナ感染防  
疫宣言

3密になつてない。  
喫煙者は、たばこ税を問  
接的に納付することで国・地  
方を合わせて約2兆円もの  
財政貢献をしており、そ  
の半分が地方自治体に  
配分されている。しか  
かも、たばこ税は使途に制  
約のない一般財源であ  
る。コロナウイルスの影響  
で財源難にある自治体  
にとっては、安定的かつ  
魅力的な財源であるこ  
とは間違いない。

たばこの総需要・  
喫煙者数ともに減少傾向  
にある中で、度重なるたば  
こ税増税(値上げ)が実  
施され、喫煙者に経済的  
負担を強いている。た  
ばこ税収の恩恵を受け  
た行政は、ポイ捨て問題  
の解決を含めて、喫煙所整  
備を早急に行うべきではな  
いか。

全協・各連合会(全国たば  
こ販売政治連盟・各地区本  
部)では、組織が一体とな  
つての諸活動を展開してい  
(関連記事・1面及び3面)。  
その活動状況などについては、  
各メディアに対しても働き掛  
け、様々な媒体を通じて広く  
報道されている。こ

**メディア**  
掲載事績

全協・連合会の活動などがニュースに  
取り上げられる必

こでは、2020年における全協・連合会の活動の中から、各メディアに紹介された主な事績を紹介する(紹介された主な事績は2020年のもの)。

◆九州南部連合会=南日本新聞(2月4日)、南日本放送(2月6日)、KKB鹿児島放送(2月12日)。九州南部連合会をはじめ県内の飲食業など七つの団体が、県庁を訪問し、三反園

防ぐためにも必要」と強調するインタビュー記事を掲載。

◆茨城県連合会=茨城新聞(3月30日、4月3日)。茨城県内の市町村庁舎の3割が禁煙となっていることに対し、地

方たばこ税の活用による喫煙場所整備についての要望の記事が、また、新聞コラムで、「たばこ税の一部を分煙環境整備に活用を」との記事を掲載。

要があり、みなさんの理解を得ながら検討していく」とのコメントを掲載。

◆全協=夕刊フジ(9月10日、9月11日)。全協並びに全国たばこ耕作組合中央会の合

同インタビューで、全協の武田基樹総務部長が「たばこの理解を深めること二つが、たばこ税の重要性を訴えること」などをコメントを掲載。

A 研究者は虚心坦懐にモニターや事象を観察し、そこから因果仮説を導き出すから客観性が担保されると思つていましたが、実は「理論負荷」の下で、いわば色メガネ

をかけて事象を見ているから必ずしも客観性が担保されているわけではないといふことでした(12月号)。

Q それで思い出すのは、かつてイギリスの新聞「タイムズ」にジャーナリストでケント大学教授のT・ラックハーストが「たばこの煙が非

喫煙者を殺す」というのは、禁煙運動家たちが思いついだものだった。そして、まさにそれを「発明」としてから彼らは証明に取り掛かったのだ

◆Tim Luckhurst/THE TIMESは「Passive Think」(2005.11.29/THE TIMES)と書いていたことです。

A 「非論理的に思ついた主観的発想を論理的なものに仕立て上げる手続き」の好

例ですね。疫学研究しかかります。この点について、藤原正彦・お茶の水女子大

名誉教授はベストセラー「國家の品格」(新潮新書/2005年)の中で「論理

問題だけでなく、価値観(世界観、人生観)も研究者の視座や視点に影響を与えています。この点について、

A Q 研究者は虚心坦懐にモニターや事象を観察し、そこから客観性が担保されると思つていましたが、実は「理論負荷」の下で、いわば色メガネをかけて事象を見ているから必ずしも客観性が担保されているわけではないといふことでした(12月号)。

Q それで思い出すのは、かつてイギリスの新聞「タイムズ」にジャーナリストでケント大学教授のT・ラックハーストが「たばこの煙が非

喫煙者を殺す」というのは、禁煙運動家たちが思いついだものだった。そして、まさにそれを「発明」としてから彼らは証明に取り掛かったのだ

Q それで思い出すのは、かつてイギリスの新聞「タイムズ」にジャーナリストでケント大学教授のT・ラックハーストが「たばこの煙が非喫煙者を殺す」というのは、禁煙運動家たちが思いついだものだった。そして、まさにそれを「発明」としてから彼らは証明に取り掛かったのだ

Q それで思い出すのは、かつてイギリスの新聞「タイムズ」にジャーナリストでケント大学教授のT・ラックハーストが「たばこの煙が非

喫煙者を殺す」というのは、禁煙運動家たちが思いついだものだった。そして、まさにそれを「発明」としてから彼らは証明に取り掛かったのだ

Q それで思い出すのは、かつてイギリスの新聞「タイムズ」にジャーナリストでケント大学教授のT・ラックハーストが「たばこの煙が非

喫煙者を殺す」というのは、禁煙運動家たちが思いついだものだった。そして、まさにそれを「発明」としてから彼らは証明に取り掛かったのだ

Q それで思い出すのは、かつてイギリスの新聞「タイムズ」にジャーナリストでケント大学教授のT・ラックハーストが「たばこの煙が非

喫煙者を殺す」というのは、禁煙運動家たちが思いついだものだった。そして、まさにそれを「発明」としてから彼らは証明に取り掛けたのだ





たばこ税を大きくPRする特大看板を設置  
「これだけの税収があるとは知らなかつた」との声も  
鹿児島県・種子島組合

鹿児島県  
種子島組合

2月10日、種子島組合(濱島英人理事長)の、組合事務所が入居する種子島産業会館の組合事務所側の壁面に、たばこ税を大きくPRす

る縦・約1m20cm、横・約2mの特大な看板(写真)が設置された。

A group of approximately 15 individuals, mostly women, are gathered in front of a blue wall. They are all wearing green aprons over dark clothing. The aprons have white text printed on them. Behind them, a large blue banner or wall also features Japanese text. The scene appears to be a protest or a public gathering.

昨年度たばこ税収額  
 西之表市：約 1億3020 万円  
 中種子町：約 6812 万円  
 南種子町：約 4582 万円

たばこ税は地元の大きな財源です  
たばこは地元で買いましょう！

種子島地区たばこ税連絡協議会

①=特大看板の前で記念撮影をする美化活動後の沖縄県民組合のみなさん。②=たばこ税をPRする看板(タバコ税を明示する部分だけ取り出しができてる)。

きな財源であるたばこ税について、「島内のみなさまにこれだけ多くのたばこ税が納められていることを知つていただきたい」との思いから、種子島地区たばこ税連絡協議会(※)の賛同を得て設置されたもの。看板のたばこ税の金額を明示するステッカー部分は、たばこ税収額が毎年、変動することから取り外しができる。

濱島理事長は「この看板作成により、たばこ税が1町のために大変役立つてることを、島内のより多くの方に理解していただき、たばこを吸う人と吸わない人の住み分けを、今一度考える機

会を持つていただけたら光栄です」と話している。

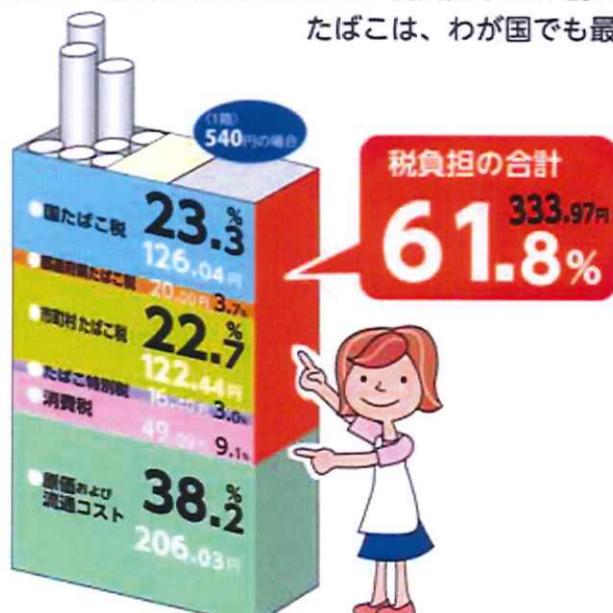
九

**たばこの税負担をご存知ですか？**

たばこの価格には国たばこ税、地方たばこ税、たばこ特別税、消費税の4種類もの税金が含まれています。

例えば一般的な紙たばこでは、税負担率は6割にも達し、低価格品ほど税負担率が高くなっています。

たばこは、わが国でも最も税負担率の重い商品です。



たばこ税はお客様が支えています。

都道府県・区市町村たばこ税は、地方自治体の財政難の折、貴重な財源となっております。



**たばこは地元で買いましょう。**

【 今月号の手作り・P O P 講座は、番外編として「たばこの税負担」を特集しました。  
店頭などへの掲出にご活用ください(デザイン:イザ・デザイン)。】